

# 「さあ、みんなで、考えよう」

## クイズ1 「小中学校での職場体験学習」

柘植小学校は5年生で10月に3日間、6年生で6月に3日間、中学校では2年生で6月に3日間の職場体験学習に行きます。その多くの場合、一事業所につき一人で行っています。学校では、職場体験学習にむけての準備をしっかりと行い、自分の将来に向けて、希望にあふれた日を迎えます。さて、ここで問題です。職場体験に行く小学生、中学生の不安なことは何だと思いませんか

「さあ、みんなで、考えよう！」

## クイズ2 「国際識字デー&識字学級」

昨年度の本通信「さあ、みんなで、考えよう」の9月号に9月8日の国際識字デーのこと、昨年度の3月号ではいがまち人権センターで行われている識字学級を紹介しました。では復習クイズです。その識字学級の名前は何か、「さあ、みんなで、考えよう！」

## 第42回いがまち同和教育研究大会 (8月18日, 19日) 開催

### 分科会テーマ「今、あらためて部落問題を学び直す」

本年度のいがまち同和教育研究大会は、昨年の「部落差別解消推進法」施行を受けて、「今、あらためて部落問題を学び直す」をテーマに行われました。大会概要は下の通りです。

8月18日(金) 記念講演 (19:30~21:15) ふるさと会館いが  
「母の日記 ~がんばりすぎない認知症介護」(秋川リサさん)

8月19日(土) 分科会 (9:00~12:00)

中級講座 映画「SAYAMA みえない手錠をはずすまで」上映 いがまち公民館  
基礎講座 (下の5講座から2つを選択 1講座1時間 会場は柘植中学校と霊峰中学校)

- ①地名総監事件・統一応募用紙・就職差別
- ②オールロマンズ事件・同和対策事業・環境改善
- ③水平社宣言・糾弾闘争・部落解放運動
- ④部落の文化・食肉産業・識字教室
- ⑤同和教育・解放奨学金・人権教育

基礎講座参加者は左記の講座から2講座を受講しました

基礎講座①の「統一応募用紙」や「就職差別」について、基礎講座④の「識字教室」についてなど、上記のクイズに関わるような内容の講座もありました。では次ページよりクイズに関わる部分について考えていきます。

# 職場体験に行く小中学生の不安

社会に出る準備と将来設計、学ぶ意義付けなどたくさんの意味を持つ職場体験学習。実際に職場に行くまでにはさまざまな不安があります。

「しっかりあいさつできるかな」「仕事の内容を理解できるだろうか」「失敗したらどうしよう」「慣れない環境で体調崩さないかな」「職場の人は優しく接してくれるだろうか」「人見知りだから、どうしよう」「言葉遣いはだいじょうぶかな」「怒られないだろうか」「きっと迷惑かけそう」

これらに加えて、実は、次のような不安を持つ小中学生がいました。

「事業所やお客さんから『どこから来たの?』ってきかれたら、どうしよう」  
実際にその質問がきたときに、とまどってしまう生徒がいるのです。答えにとまどってしまうのは、かつての体験による不安からくるのです。下の作文を読んでください

## 「私が変わっていった理由」 ～数年前に伊賀市人権作品集に掲載された柘植中学校3年生の作文より～

1年前の2年生の秋に、職業体験で鈴鹿のベルシティに行ったときの電車の中でのことでした。鈴鹿へは同じクラスのAさんと2人で通っていましたが、2人で電車の中でしゃべっていると、前に座っていた高校生の数人が気軽な感じで、「どこから来たの?」と聞いてきました。その瞬間、私は小学校6年生の地区学習会で同じ地区の友だちが話をしてくれたことを思い出してドキッとしたのです。その友だちは、お祭りのときに出会った人から、「あんた、どこの子や?」と聞かれて、自分の住んでいる地区の名前を答えると、その人の態度が急に変わったという経験をしていました。電車の隣に座っていたAさんが、「OOです」と答えると、高校生は「そうなんや。どこの中学校?」と私たちに聞いてきました。私たちが「柘植中学校です。」と答えて、少しのやりとりがあって会話が終わりました。私とAさんは顔を見あわせながら、「びっくりしたなあ」と言い合いました。しかし、私は住んでいる所を聞かれて、ドキッとしたことや、さらに詳しく聞かれたらどうしようと思っていたことは、Aさんには言えませんでした。でも、その日の職業体験日誌には、この出来事を書くことにしました。今思うと、私のこの時の気持ちをクラスの友だちにもわかってほしいという気持ちがどこかにあったからだと思います。

この日誌を読んだ担任に勧められて、緊張しながらも総合の時間にクラスで話すことになりました。言い終わってすぐに、一緒に行ったAさんが、「行きも帰りもずっと一緒やったのに、Bちゃんがそんな気持ちを持っていたとは知らなかった。知らなかった自分がくやしい。部落差別がなかったら、Bちゃんがそんなこと思わなくてもいいのに。」と返してくれました。同じ地区に住んでいるCさんは、「Bちゃんと自分はなかまやと思ってる。自分もBちゃんと同じ不安を持っていたことがあるからよくわかる。」と返してくれました。Cさんは小学校での地区学習会でも「住んでいる地区を聞かれても答えられる。そんな大丈夫」と言ってくれる強い子です。その後他の男の子たちも返してくれてすごく嬉しい気持ちになりました。迷っていたけど言ってよかったと思いました。

この出来事や授業のことを人権作文に書こうとしたとき、住んでいる地区を聞かれる不安が、自分の中でだんだん小さくなっていく気がしました。その理由を考えたとき3つあると思いました。1つ目は、友だちの存在です。クラスで話をしたときに返してくれたAさんやCさんだけでなく、地区学習会で悩んでいることを出し合ったときに、「そんなんさ～、相手が悪いんやからさ～、大丈夫。気にしないでいいって」といつも返してくれるDちゃんのような友だちもたくさんいることです。

2つ目は、これまで学習してきたことや、聞き取りで出会ったきた人も大きな力になっていると思います。特に、私が記憶に残っているのは、同じ地区に住んで、保育士をしているEさんからの話です。Eさんは「やがて、別々の高校に行くことになるけど、高校生になったときこそ同じ地区の友だちは大事やで。」と返してくれました。

3つ目は、母の存在です。職業体験に行く途中の電車での出来事は、その日帰ってからすぐに母に話をしました。母は、夕ご飯の支度をしながらいつも私や妹の話をきいてくれます。この話を私は自分の中では、わざとあまり気にしていないような言い方で母に言いました。母も、言った私の気持ちを考えてくれたのか、「そんなことがあったんや。そやけど大丈夫やで。」と、けっこう軽い感じで返してくれました。そのときはそれで終わったのですが、被差別地区の保護者の思いを伝えるために参加する小学校の他の地区での懇談会で、この私の経験の話をしていることを別の人が聞かせてもらいました。そこでは、「親として私のことを心配しながら見守っている」とことや、「子どもに不安な思いをさせたくないことは、どこの親でも一緒やと思います」と話をしていたそうです。

この作文を書きながら、たくさんの人が私の周りについていることに気づけたことが、一番うれしいことでした。

みなさんはこの作文の生徒の不安な思いにどのように答えていきますか？将来の夢に希望を抱く生徒に、持たなくてもいい不安を持たせてしまっているのは、いったい誰なのでしょう？

「部落差別がなかったら、そんな思いしやんでいいのに」と自分の気持ちをかえす生徒、「一人で考えるだけでなく、一緒に考えていきたい。前に私が困っていたときに助けてもらったから」「私も出身地をきかれたらと不安に思っていたけど、今は部落解放運動に取り組む父の姿を見て言えるようになった」とことばを続ける生徒、そんなつながりが柘植小中学校にはあります。では、柘植地域に住むわたしたち大人は、こんな切ない思いをする生徒を二度と出さないように、何をすればよいのでしょうか？何ができるのか、いっしょに考えてみませんか？

## 社用紙と統一応募用紙について

かつて、就職に際して事前に企業に提出する応募用紙の内容や面接による差別選考がたくさんありました。そのことにより差別を受け、傷つく人がいなくなることを願い、差別選考を「しない・させない」、取り組みが起こっていきました。そのなかで、「社用紙」から「統一応募用紙」への運動も大きな意味を持つ取り組みになりました。下に、その流れを書きます。

### ○1970年代前半まで

高校卒業生用の就職応募用紙は、「社用紙」と呼ばれ、各会社が独自に様式を定めていました。そのなかには本籍地、家庭環境、親の職業、資産、収入、信仰宗教、支持政党などを書くことを求めたものがたくさんありました。企業が採用にあたり、本人の能力や適性とは全く関係のない内容の記入を強いて、また差別内容での面接をしていたところがたくさんありました。本籍地記入を部落出身かどうかの判断のために記入させていたという事実もあります。このようななか、「社用紙」に記入された内容や面接等による就職差別事件があいつぐなか、1970年に広島県で「広島県高等学校統一書式」がつけられました。また、1971年2月には、京都・兵庫・奈良・大阪などの畿内から、近畿高等学校進路指導協議会作成の「近畿統一応募用紙」が実現しました。1973年3月には、当時の文部省が「全国高等学校統一用紙」を使用するように通達し、本籍記入を地番など記入しない都道府県名のみに変更しました。

### ○1996年3月

統一応募用紙から「本籍地」「家族」「胸囲」「色覚」欄が削除されました。

### ○1999年

職業安定法が改正されました。就職は本人の能力と適性によるものであり、その他の要素を調べることによる差別選考をしない・させないという統一応募用紙の趣旨に法的な裏づけがなされました。

### ○2005年

統一応募用紙から「保護者氏名」欄が削除されました。

(以上は、「全人教広報誌 月刊「同和教育」であい」を参考にしました)

## 「しらすぎ識字学級について」

下の文章は、昨年度の「さあ、みんなで、考えよう」3月号に掲載したものです。9月8日の「国際識字デー」を機会として、再度、「しらすぎ識字学級」のことを紹介したいと思います。

「字が読めんで新聞はいらん。大きな病院へかかりとうても行けへんわ。いろんなこと書かなんしな。行きとうても行かれへん。ほんま情けないし、はがゆいわ。」等の声に、非識字というのは、人間らしい生活を営む権利を奪ってしまう重大な人権侵害ではないかと思った女性部を中心に、識字学級開設にむけた取り組みがはじまりました。そして1990年7月18日に「しらすぎ識字学級」が開校しました。午後7時30分から毎週木曜日にいがまち人権センターで行われて、26年続いています。近年は識字学級生の高齢化により、夜の学級へは出にくくなっていることから、2009年度4月より、夜の識字学級に加えて新たに昼の部を開設しました。現在、学級生は22名が在籍しています。(昨年度の第4回いがまち人権センター解放講座の配布資料より抜粋)

# 1992年発行の第1号文集文集「しらさぎ」より

## 1992年発行の第1号文集「しらさぎ」の巻頭のことば

「識字の場は文字を奪い返す場だといわれていますが、人間の生き方を奪い返す場であり、文字を学ぶよりも、人と人のつながり、人間と人間との関係性を奪い返す場であろうという意味で、両方からの解放という大きな意味をもっている」といわれます。文字を奪い返そうと、熱い願いをにぎりしめ、毎週木曜日夜七時半、文化センターの識字学級へ、大勢の人たちが集まってきました。人に言っても仕方ない、人に知られたら恥ずかしいと、心の奥にしまい続けたことを、ゆさぶりと、照らし、掘り出すために、一字一字に思いを込めて刻みます。「こんなはがゆいこと」「あんな苦しいこと」「ほんに嬉しかったこと」をみんなで綴って、開校二年目、ここに文集「しらさぎ」の創刊号ができあがりました。長い間、しまい込まれた魂は、それを綴る人だけでなく、それに触れる多くの人にも反差別の生き方を教えてくれます。

## わたしと識字 ～1992年発行の第1号文集「しらさぎ」より～

わたしが識字にならおうと思った事は、新聞が続めないのと医者に行っても文字がかけずに困ったからです。孫が学校に入ったら字をおしえてやりたいと思うからです。識字をわけてきてよかったことは、何も知らない私に手を取るように教えて下さいましたので、初めて年賀状と出せるようになりまして。今までは、病院へ行くのにもうらの人について行ってもらったが、今では一人で行く事ができます。家でも、お祝いのよくろを楯に書いてもらっていたが、いっぺん自分で書いてみるわと書いて書いたのを見て、お母さん上手やなと言ってほめてくれました。これから識字でしていきたい事は、友達に手紙と出せるようになりたいです。

文責・橋本浩信

## 9月、10月の講演会や研修会の案内

- 9月5日(火) 青山文化センター人権・解放講座 (19:30～21:00) 青山文化センター  
「高齢者の人権について考えよう」 (平井俊圭さん) [伊賀市社会福祉協議会]

## 9月8日は「国際識字デー」

「国際識字デー」の始まりは、1965年9月8日からイランで開催された「テヘラン会議」において、パーレビー国王(当時)が、各国の軍事費1日分を識字基金に拠出するよう提案したのがきっかけです。この会議の後、アメリカのジョンソン大統領(当時)が米国会において、「テヘラン会議」を忘れないため、また教育分野に取り組むユネスコの識字教育への貢献に感謝の意を表して、9月8日を「国際識字デー」に制定するように呼びかけました。その後の同年のユネスコ総会で宣言され、1966年9月8日、初めての「国際識字デー」を迎えました。

- 9月8日(金) いがまち人権センター解放講座 (19:30～21:00) いがまち人権センター  
「部落差別解消推進法の施行に伴うその意義と課題」(谷川雅彦さん) [部落解放・人権研究所]
- 9月22日(金) 部落解放・人権大学講座 (19:30～21:00) ゆめぼりすセンター  
「差別をなくす社会システム」(北口末広さん) [近畿大学人権問題研究所]
- 9月24日(日) 平和の集い (13:30～) 伊賀市文化会館  
第1部 戦没者追悼式  
第2部 「未来につなげよう 平和への願い」  
伊賀市非核平和推進中学生広島派遣団による報告、戦争体験談 など
- 9月27日(水) いがまち人権・同和問題地区別懇談会リーダー研修会 (19:30～21:00) いがまち公民館  
社会の変化と人権③「身近な人権課題について考える」(中村尚生さん) [反差別・人権研究所みえ]
- 10月6日(金) あやま人権・同和問題学習講座 (19:30～21:00) 阿山保健福祉センター  
「男女共同参画に関するライフワークバランスについて」(服部亜龍さん) [フレンテみえ]
- 10月7日(土) 第2回県民啓発講座 (14:00～16:00) 三重県人権センター  
「部落差別解消推進法の可能性～障害者、ヘイトスピーチ解消推進法との比較も含めて～」(丹羽雅雄さん) [弁護士]
- 10月11日(水) 人権・同和教育講演会 (19:30～21:00) 大山田農村環境改善センター  
「たいしたことは言えませんが…これまでの私たちのストーリー」(中村尚生さん 濱嶋佳世さん)
- 10月14日、15日(土・日) 三重県人権教育研究大会 (桑員地区)
- 10月24日(火) 「人権・同和問題地区別懇談会」柘植地域会議 (20:00) 柘植地域市民センター
- 10月26日(木) 青山文化センター人権・解放講座 (19:30～21:00) 青山文化センター  
「子どもたちの社会的自立をめざして」(栗原成壽さん) [全国人権教育研究協議会]
- 10月27日(金) 2017部落解放・人権大学講座 (19:30～21:00) ゆめぼりすセンター  
「もう一度、考えてみませんか? インターネットのこと」(中村尚生さん) [反差別・人権研究所みえ]